



# 男女共同参画推進委員会

平成25年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第41回

## 中学生の部 入賞

### 男女差別について思う事

第一中学校1年 落合 翔也

ぼくは、今回このテーマに決めるまで、男女に差別がある事を知りませんでした。今、ぼく達は、差別ではなく、区別して行動する事がありますが、それは必要な事だと思えます。小さかったころとは違い、成長期の今、だんだんと男と女には差がでてくるからです。

それは、女は力が弱く、体も小さいが、男は力が強く、体も大きくなるので体力的にも違ってきます。男と女の差ができてくるので、男女に差別があってもいいのではないのでしょうか、と思います。

しかし、「男のくせに」「女のくせに」と普段口に出してしまう事もあります。その言葉の意味を考えると、「男はこうでなければいけない」「女はこうでなければいけない」と決めつけた言葉なのです。男でも、力が弱く涙もろい人もいます。女でも男以上の力を見せる人もいます。いったい誰が決めた事なのか分かりませんが決めつけたその言葉は、その人を否定する言葉です。今までは何も考えずに口にしていた言葉ですが、これからは、言わないようにしようと思えました。

こうして、今書きながら、差別がよく分

からなくなっています。差別があってもいいと思っていながら、一方では、いけないと思ったり、とても考えさせられています。分からなくなつて親に聞いてみたところ、やはり、小さいころは、感じなかったが、社会に出ると色々男女に差別があるのだと聞きました。しかしその差別は、女を守ったり、不安や負担を小さくしたりと配慮されている部分があり、母はずいぶん助けてもらったり、得をした事もあると話してくれました。

重い物を女子が運んでいたら助けて力を貸してあげるの、普通の事だと思っし、逆に男子が困っている事が女子に解決できずしてしまったりする事もあると思います。

ぼくは、まだ子供で差別がはっきりと分かっています。

でも、今思う事は、性格や感情の違いは、人それぞれでぼくのように思う人、まったく違った考えを持った人もいると思います。男女差別は良くないと思っていますが、具体的なことは、何も分かっていない事もよく分かりました。そしてこれからぼくとともに、この先大人に向かって経験を積む事で自分でも男女差別が分かってくるのではないかと思います。

### 問合せ▼

困企画課女性政策係 (☎内線1021)

## 消費生活センターからのお知らせ

### 市役所職員をかたる還付金詐欺に注意

市役所や社会保険事務所など公的機関の職員を名乗り、医療費等の還付金手続きのためにATMへ誘導し送金させる「還付金詐欺」の相談が寄せられています。

警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパー、最近では病院や市役所のATMへ誘導するケースが見られます。

公的機関を名乗る人から「払いすぎた医療費の還付がある」と電話があった。「金融機関では還付に対応できないので、市役所かコンビニ、あるいは病院のATMに行くように」と言われた。

市役所に行き、ATMの前から携帯電話で教えられた先に連絡し、指示どおりに操作をして還付の手続きをしたが、通帳を確認すると、知らない人物に100万円近く送金してしまっていた。どうしたらいいか。



### 【ひとことアドバイス】

☆「期限が今日まで」などとせかし、冷静に考えたり周囲に相談する余裕を与えません。一度支払ってしまうと、お金を取り戻すことはきわめて困難になります。

☆公的機関の職員が個人宅に電話をかけ、医療費や税金の還付があると言つて、還付金受け取りのために、ATMで還付の手続きをさせることは、絶対にありません。

☆電話で還付手続きのために、金融機関やスーパーなどのATMへ誘導された場合は怪しいと思つてください。

### 【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後4時  
問合せ▼安中市消費生活センター(☎38212228)